

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 6 日（日）10:00～12:00

利根川上流河川事務所 2 階大会議室

発言者：意見発表者 1

本日は、陳述の機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。私、埼玉県の坂戸市に在住しております●●と申します。紙面の関係で A 4 表裏一枚と言うことで若干私の主張する後半の部分はここにしたためておりませんが私の陳述でお許しを賜りたいと思います。まず、ハッ場ダム事業の検証に関わる検討報告書案について子細に内容を吟味させていただきました。その結果、私は、ハッ場ダム案が他のすべての案に対して安全性・経済性・実現性・合理性・将来性などに対して優っているところでもあります。この案に全面的に支持しますとともに、この事業に苦渋の選択をしていただいております地元関係者に一日でも早い安心を与えていただき、首都圏の水課題の解決のため早期の事業の完成とその効果発現を目指していただきたく要望するしだいでもあります。

主な内容について以下陳述します。

利根川は明治改修以来、幾度かの大洪水が発生しその都度計画が改定されたものと理解をしているところであります。その改修方式はダムの技術が確立するまでの間は、川幅を広げ、堤防を逐次高くし、川の中を掘削し河積の確保を図るなど、洪水から住民を守ったと認識しておるところであります。個人的感覚で言えば現在の利根川の堤防は高さが 10 から 15m に及ぶ土の堤防が数百 km にわたって続いております。この事に不安を感じている次第であります。高さ 15m の堤防というのは、いわゆる農業用ため池等に設けられるアースダムに匹敵する土の構造物であります。もうこれ以上の堤防を高くすることの限界を認識すべきと私は思っております。このように危険を回避するため計画されたのが、連続したアースダムに変わる点によるハッ場ダムの設置が利根川水系の改修方式の一つとして理解をしているところであり、現実的・合理的な計画と思っているわけでございます。高い堤防の安全を確保するために堤防を広げる選択肢がありますが、昨今の事業仕分けで話題になった無駄なスーパー堤防につながる不毛の議論になってしまいます。さらには河道の改修や、調節池の設置、既存ダムの再編など種々の検討がされていますが、いずれも長い年月を要する事業となります。昨今の異常気象などを踏まえれば、長い年月こういった危険を受忍することはできません。私は、「東京砂漠」と言われた昭和 39 年の大渇水に遭遇しました。我が国の戦後の住宅政策によって高層集合住宅に住み近代的な都市生活を享受した者の一人であります。東京オリンピック開催年の年で高速道路や新幹線をはじめとした都市インフラが順次完成し、世界に追いつけ追い越せと言った思いを多くの国民が抱いた時代でもありました。この年の春先から水道水が断水し、水洗トイレの水が止まり、公衆浴場の利用は、本年の大震災後の計画停電と同じような時間利用制限があり、また給水車には多くの人々の列ができ、近代的ニューライフは幻想的であったと思ひ出します。そして首都圏の水資源という現実を突き付けられ、国家の存亡を左右しかねない水課題について私が興味を持つようになったのもこの時期からでありました。今、気候変動に伴う気象の輪廻が大きく変化し世界の各地で大洪水、大渇水が起きていることは、ニュースで報じられているとおりであります。気候変動の原因とされる地球温暖化問題では、IPCC を中心としてその緩和策が検討されているところではありますが、気候変動の影響が今後 200 から 300 年に継続するとの指摘もあります。温室効果ガスの緩和策と併せて気候変動への悪影響に対する適応策が議論されているところでもあります。我が国として 2020 年までに温室効果ガスを 25%削減する目標を掲げ実現に向け

での政策実行に向かうということは、大いに期待をするものであります。気候変動に伴う水分野への悪影響の適応策については、欧米各国では既に本格的な検討が進められているところであります。隣国の韓国ではグリーングロースの政策を掲げ脱炭素社会に向けたプロジェクトが進められており、このリーディング・プロジェクトなるものは四大河川水系の改修事業であり、現在進められ順次進行に至っているところであります。迫りくる温暖化に伴う水災害に対応することができますよう早期効果の実現を要望するものであります。また、首都圏の水開発の水源は主に利根川・荒川水系に依存し、約 3,000 万人の生活と産業を支えていて、水道水として取水されている水の 90 パーセントがこれら水系のダム等によって開発された水に依存しているものと理解をしておりますが、いまだに安定した水が取水できないことも認識しているところであります。私の住んでいる埼玉県の水道水の多くは川の流量が豊富な時に限って取水の権利が担保される仮の権利、つまり専門用語で暫定水利権ということで称されておりますが、これは渇水になりますと最初に取水制限を受ける用水であります。私の住んでいる坂戸市では、取水制限が起きますと地盤沈下を抑制すべき行政側が地下水取水をしてまで水道水の確保を図るという苦渋の選択をしているのが現状であります。人口が急増している埼玉県にとって安定した水の供給を受けることが長年の悲願であります。埼玉県知事をはじめ県議会議員等は、こうした県民の募る思いを反映し民主的に選ばれた我々の代表者であります。どうか我々が選んだ代表者の意見を十分反映していただくよう要望するものであります。そして、気候変動の異常性は、すでに皆様ご存じですが、現在タイの洪水氾濫はタイ国の政治経済の中枢の土地に水が浸水し、今や世界経済を揺るがしかねない状況が起きております。そして、タイ国内では前政権の治水対策の遅れがあったのではと、その追求する声も上がっているとニュースは伝えております。我が国においても東日本大震災という 1000 年に 1 度起きるような震災に見舞われ、またその震災復興中に台風第 12 号によって、1800 ミリという、とてつもない豪雨が紀伊半島に降りました。そしてこの地域に甚大な被害を及ぼしたことは既に皆さんもご承知の通りであると思えます。自然に対して想像を絶するとか、予想外という言葉、思い、考えは、人間サイドが自己規定した概念に過ぎないのであります。自然が起こす現象はもともと想像を絶するものであり、それを前提に素直にどう適応していくか問われている時ではないのでしょうか。我が国土は有史以来、多くの水害を経験してきた水害列島であります。水災害に対する安全な国土の形成は、国防、治安、食糧、エネルギー等といったものと同様、国の安全補償に関わる課題であります。確実に迫り来る気候変動による水災害対策は、喫緊の課題であります。水を制するものは国を制すとのことわざがあるように、水の将来を見通して治めることが、為政者にとって国民に対する責任と義務を果たす役割の一つであると思っております。我が国がおかれた宿命的な災害国土の歴史如何を見極め、政策判断をされるよう要望するものであります。そして、昨日あたりのホームページを見ますと、いろいろと水需要に対して甘いのではないとか、議論が科学者あるいは一部評論家等から出ておりますが、これは水道企業者にとってあるいは国民の命を守る方にとっては、やはり安全な水を確保という、ある意味では保険的発想もこの中にはあるわけでございまして、そういうところを重々勘案して頂き、水政策は適切に判断するよう改めて要望するものであります。以上でございます。有り難うございました。

以上